令和７年度　学力向上を図るための全体計画

関連法規
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
東京都教育委員会教育目標
練馬区教育委員会教育目標

本校の教育目標

多様性の時代に、主体性と寛容性を併せもち、他者と力を合わせてよりよい社会を創る人

① 自分と他者を共に認める人
② 自ら学び、社会で生かせる人
③ 自他の健康を考え、実践する人

学習・学力からみた学校や地域の実態

地域の教育力を基盤として落ち着いた学習環境が保障され、おおむね素直な姿勢で学習に取り組み、基礎学力が十分定着している。

学校経営計画より　【基礎学力の定着と向上のために】
①授業時数の確保　②校内研究授業・校内研修の活性化　③指導方法の工夫・改善のための授業アンケート実施
④学力向上支援講師導入　⑤放課後・長期休業期間中の学力補充教室の充実　⑥言語活動の充実(読書活動の推進)
⑦タブレットの積極的な活用

各教科の指導の重点

・基礎的、基本的な内容の定着と、思考力、判断力、表現力等の発展的な内容の定着
・言語活動の充実
・放課後や長期休業中の学力補充教室を活用した個に応じた指導の徹底
・ＩＣＴの積極的な活用
・適正な評価・評定の実施

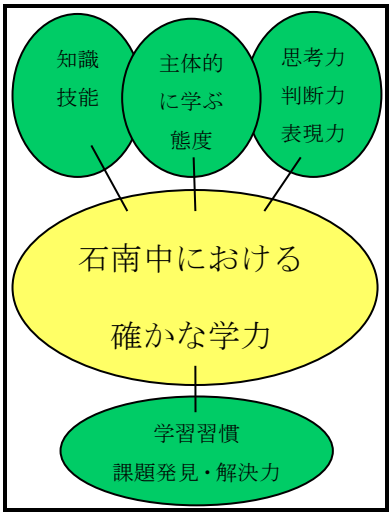

特別の教科道徳の指導の重点

・考えを議論する活動を通して、道徳的な判断や心情、実践意欲と態度を育成する指導の充実
・道徳教育推進教員を中心とした全校的な取組体制
・道徳授業地区公開講座を活用した家庭や地域との連携

総合的な学習の時間の指導の重点

・課題発見・解決型の学習活動による主体的に学ぶ姿勢の育成
・職場体験をはじめとする体験的な学習を通した社会貢献意識などの社会性の育成

特別活動の指導の重点

・豊かな社会性と人間としての生き方の自覚を高めさせるためのよりよい集団活動
・生徒相互の自主的、実践的な態度を育成するための体験活動の全校的な取組

キャリア教育の指導の重点

・自らの生き方を自らが決定できる基盤となる能力の育成
・体験学習を通した望ましい職業観や勤労観の養成
・進路に関する適切な進路指導
・３年間の系統的・計画的な全体計画に基づいた実施

生活指導の指導の重点

・生命の大切さの意識、人権意識、規範意識の向上
・いじめの根絶に向けた全校での取組
・家庭や地域との協力・連携による、基本的な生活習慣と学習習慣の育成
・実態把握とトラブルの早期解決のための組織的対応および関係機関との協力体制の確立
・事故防止や危険回避能力、自治能力の育成

授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
・基礎的・基本的な内容の定着 ・思考力、判断力、表現力の定着 ・言語活動の充実 ・補充教室の実施 ・９年間を通して身に付けさせたい力の定着と向上	・行事の精選による授業時数の確保と体験活動の充実 ・小学校との年間行事等の日程調整および互いに学び合う場の設定	・小中一貫教育に視点を置いた重点の設定 ・９年間を見通したカリキュラムに基づく授業 ・課題改善カリキュラムの見直しと改善 ・情報機器の活用	・評価に関する研修 ・通知表書式の見直し ・保護者・生徒へ向けた年度当初の評価規準の説明と周知	・家庭や地域と連携した総合学習の推進 ・基本的な生活習慣や学習習慣の定着 ・関係機関との連携・協力 ・児童と生徒との交流の機会の設定 ・９年間を見通した家庭学習の定着

授業改善の検証

・定期考査　・生徒による授業評価　・保護者アンケート　・学校関係者評価　・各種学力調査　・生徒観察